

労農記者クラブ扱い

大阪労働局発表  
令和4年5月30日

報道関係者 各位

【照会先】

大阪労働局 労働基準部 安全課  
課長 小野祥二（内線 4740）  
安全専門官 高野清司（内線 4745）  
（電話）06（6949）6496  
（夜間電話）06（6949）6497  
注：17時15分以降

## 今年度新たに、小売業、介護施設「<sup>プラス</sup>+ Safe 協議会」を設置します。

第三次産業では、「小売業」及び「介護施設」を中心に労働災害が増加しており、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など、労働者の作業行動を起因とする「行動災害」が増加しています。こうした状況から小売業及び介護施設を中心として行動災害を予防するための取組の強化が、喫緊の課題となっています。このため、大阪労働局において、管内の波及効果が期待されるリーディングカンパニー、地方公共団体、関係団体等を構成員とする<sup>プラス</sup>+ Safe 協議会を設置し、取組目標の設定、行動災害の予防に係る啓発資料等の作成、構成員の安全衛生管理の好事例を管内事業場へ水平展開を行うことにより、管内全体の安全衛生に対する機運醸成を図ることとしています。

大阪労働局では、下記により<sup>プラス</sup>+ Safe 協議会を実施します。（詳細は別紙1実施要領のとおり）。

1 日 時	小売業対象	令和4年6月27日（月）14:00～16:00
	介護施設対象	令和4年6月28日（火）14:00～16:00

2 場 所 大阪合同庁舎 第2号館 別館5階 会議室

《取材にあたっての留意事項》

取材を希望される報道関係者は、別紙2「取材申込書」で6月17日（金）17:00までに安全課あてFAXでお申し込み願います。期日までにお申し込みいただけない場合は、入場をお断りする場合があります。

お申し込みいただいた報道関係者は、協議会当日 13:45 までに各会議室にお越しください。

※ 突発的な事情等により、協議会を中止する場合は、当日10時までに電話でご連絡します。

プラス  
+ Safe 協議会実施要領

- 1 日 時 小売業 令和4年6月27日(月) 14:00~16:00  
介護施設 令和4年6月28日(火) 14:00~16:00
- 2 開催場所 大阪合同庁舎第2号館 別館 5階 会議室
- 3 タイムスケジュール  
13:45 会議室集合  
14:00 開催  
大阪労働局労働基準部長 挨拶  
労働災害防止対策、安全衛生管理活動等について協議  
16:00 終了予定
- 4 取材 報道関係者からの取材を受け付けることとする。
- 5 大阪労働局  
労働基準部長  
安全課長、安全専門官  
健康課長、衛生専門官

**注意事項**

- ・労働局職員の指示に従って行動してください。
- ・労働局職員からの許可のない場所には近づかないようにしてください。また、労働局職員から許可のない場所は撮影を行わないようお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、取材にお越しの方はマスク等をご着用ください。また、発熱や風邪の症状のある方は参加を控えていただきますようお願いいたします。

# 小売業、介護施設 <sup>プラ</sup>「+Safe 協議会」取材申込書

日 時 令和 4 年 6 月 27 日(月) 14:00 ~ 16:00  
令和 4 年 6 月 28 日(火) 14:00 ~ 16:00

場 所 大阪合同庁舎 第 2 号館 別館 5 階 会議室

1 報道機関名	
2 取材担当者氏名	
3 入場希望人数	人
4 電話番号	( ) -
5 取材日 該当の にチェックをして ください	6 月 27 日(月) 6 月 28 日(火) 両日
6 F A X 番号	( ) -

- ・上記 1~5 の項目をみれなくご記入ください。
- ・お申し込みは、必ず 6 月 17 日(金) 17:00 までにお願いいたします。

< 送信先 >

大阪労働局労働基準部安全課  
F A X ( 06 ) 6949 - 6034

小売業<sup>プラス</sup> + Safe 協議会 、 介護施設<sup>プラス</sup> + Safe 協議会 会場案内図

日時 令和4年6月27日(月) 14:00~16:00(終了予定)

令和4年6月28日(火) 14:00~16:00(終了予定)

場所 大阪合同庁舎第2号館 別館5階 会議室(大阪府中央区大手前4-1-67)

大阪メトロ谷町線/大阪メトロ中央線 谷町四丁目駅下車 5番出口徒歩約2分

